

様式第7号の2（第8条関係）

2024年 10月 28日

（あて先）三鷹市議会議長

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 三鷹市議会都民ファーストの会 代表者名 山田さとみ

1 観察年月日	2024年 10月 23日（水）午前 9時00分～正午
2 観察者氏名	<u>山田さとみ</u> <u>原めぐみ</u> 計 2人
3 観察先	東京都 昭島市
4 観察項目	(1)公立小学校のプールの民間委託について (2)アキシマエンシスについて
5 観察結果等	(1)昭島市の小学校の水泳授業の民間委託事業の観察のため、イトマンスイミングスクール昭和の森校で現地観察を行った。小学生の実際の授業風景を見ながら、昭島市教育委員会の説明を受け、質疑応答を行った。主に以下の点が参考になった。 ・移動はバスで行き、イトマン側が旅行会社を通じて手配している。バスの確保や、小学校とのスケジュール調整が必要となることから、前年度の9月頃から調整を開始しなければならない。 ・本事業は、気温や天候によらず確実に実施できることがメリットであるが、移動時間も授業時間に含まれるため、実際に水泳の授業を受けている時間は短くなってしまい、実質の授業時間は年間3時間ほどである。 ・民間のプールでは着衣水泳の実施が困難である。 ・児童と教員のアンケート結果では本事業は好評であり、教員の水質管理の負担軽減につながっているなどのメリットもある。

三鷹市内全ての公立小・中学校の水泳の授業時間を確保するため



	<p>に水泳授業の民間委託をする際には、移動時間を短縮するため、小・中学校から近い委託先を選定することが重要である。また、着衣水泳が出来るような交渉も重要であろう。適切な委託先がなければ、市独自で共有の屋内プールを建設し、指定管理で運営してもらうことも考えられる。民間のスイミングスクールが恒久的に事業を請け負う保証はないので、小・中学校の水泳の授業で使用できる屋内プールはリスク管理の観点からも必要であろう。</p> <p>(2) 小学校跡地を活用した、昭島市教育福祉総合センター アキシマエンシスの視察では、主に図書館、郷土資料室、ライブラリーカフェ、学習室、子ども一時預かり室などについての説明を受けた後、質疑応答を行った。うるさくしなければ、話す事も可能な図書館であり、我が市では本離れが問題視されている中・高生の利用が多いようである。視察に行った平日の午前中は、パソコンで仕事をしている若者や、読書をしているシニアの方が思い思いに過ごしている姿が印象的であり、図書館がコミュニティの場となっていた。また、お子さんを無料で預けることが出来る子ども一時預かり室は、育児にかかりきりになってしまい、自分の時間を持つことを無意識にあきらめてしまっている保護者自身の時間を取り戻すことにつながる事業であると確信し、我が市の図書館事業改善の参考となった。</p>
--	--